



令和3年度 第1回鳥取市男女共同参画審議会

日 時 令和3年7月13日(火)
午後1時30分～午後3時
場 所 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室
(鳥取市幸町7-1番地)

日 程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 交代委員紹介および副会長選出
- 4 議題
 - (1) 「第3次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の実施状況について
・・・・・・・・[資料1]
 - (2) 「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」における令和3年度の主要な取り組みについて
・・・・・・・・[資料2]
- 5 その他
- 6 閉 会

鳥取市男女共同参画審議会委員名簿

任期：令和2年8月1日から令和4年7月31日
(順不同、敬称略)

No.	役職	所属団体・役職名等	氏名	備考
1	会長	学識経験者（元小学校長）	米澤 洋子	
2	副会長	鳥取市公民館連合会理事 （千代水地区公民館長）	村田 憲太郎	新
3	委員	学識経験者 （元男女共同参画登録団体連絡会会長）	谷口 尚子	
4	委員	鳥取労働局雇用環境・均等室室長	齋木 和紀	新
5	委員	鳥取県女性活躍推進課課長補佐	宮脇 浩介	
6	委員	鳥取市男女共同参画登録団体連絡会会員	徳田 純子	
7	委員	部落解放同盟鳥取市協議会女性部副部長	山崎 久美子	
8	委員	鳥取市自治連合会副会長	土橋 周美	
9	委員	Tottori Mama's 代表	中井 みずほ	
10	委員	鳥取市小学校長会 （宝木小学校長）	田中 幸子	
11	委員	鳥取商工会議所 （山野商事(株)代表取締役）	嶋田 耕一	
12	委員	連合鳥取東部地域協議会副議長	藤田 浩二	
13	委員	公 募	田中 忠義	
14	委員	公 募	福田 克彦	
15	委員	公 募	三谷 浩子	

事務局

人権政策局 局長	武田 敏男
男女共同参画課 課長	池上 朱美
男女共同参画センター 所長	安本 哲哉
男女共同参画課 課長補佐	蜂谷 知哉
男女共同参画課 主任	山内 倫代

【資料1】

○第3次鳥取市男女共同参画かがやきプラン（H28～R2）

令和2年度の実績に基づく結果では、22項目中、達成が8項目（36%）、未達成が14項目（64%）となっています。この結果を踏まえ、未達成の項目は、第4次かがやきプランで定めた目標を達成する取組と併せて、今後も取り組んでまいります。

※赤字は未達成の項目

基本目標	成果指標	関係部署	基準値	経年調査	目標数値 (R2)	結果数値 (R2)	
1 男女の人権の尊重	「社会全体」において男女の地位が平等であると考える人の割合	男女共同参画課 (10次総)	(H26) 18.7%	市民簡易調査市 民意識調査	30%	11.1%	子どもの頃から の男女平等 の推進
	「男女共同参画社会」という用語の周知度	男女共同参画課	(H27) 59.9%	市民簡易調査	100%	88.1%	
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人の割合	男女共同参画課	(H27) 50.3%	市民簡易調査市 民意識調査	60%	58.9%	
	子宮・乳がん検診の受診率	健診推進室 (10次総)	(H26) 49.7%	実績照会	50%	56.2%	市の政策・方 針決定過程に おける女性の 参画機会の確 保
	特定健康診査（国保）の受診率	健診推進室 (10次総)	(H26) 29.8%	実績照会	60%	32.4%	
2 政策・方針決定過程 における男女共同 参画	審議会等における女性委員の割合	職員課 (10次総)	(H26) 31.3%	実績照会	40%	30.3%	
	市職員の課長級に占める女性の割合	職員課 (特定事業主行動計 画)	(H27) 16.5%	実績照会	(H31) 20%	26.9%	
	管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合が10%以上の民間企業の割合	男女共同参画課	(H27) 29.2%	企業簡易調査 企業調査	35%	37.1%	
3 労働環境における男 女共同参画	「職場」において男女の地位が平等であると考える人の割合	男女共同参画課	(H27) 26.9%	市民簡易調査市 民意識調査	35%	27.0%	企業における 取組の推進
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を聞いたことがある人の割合（個人）	男女共同参画課	(H27) 71.7%	市民簡易調査市 民意識調査	100%に 近づける	75.9%	
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の意味を知っている企業の割合	男女共同参画課	(H27) 49.6%	企業簡易調査 企業調査	100%に 近づける	59.8%	
	市職員の男性の育児休業取得率	職員課 (特定事業主行動計 画)	(H26) 0.0%	実績照会	(R01) 5%	27.3%	かがやき企業 の推進
	市職員の時間外勤務者に占める46時間以上の人 の割合	職員課 (特定事業主行動計 画)	(H26) 8.0%	実績照会	(R01) 4%	7.37%	
	育児休業制度がある民間企業の割合	男女共同参画課	(H27) 81.1%	企業簡易調査 企業調査	100%に 近づける	79.4%	
	介護休業制度がある民間企業の割合	男女共同参画課	(H27) 70.0%	企業簡易調査 企業調査	100%に 近づける	76.3%	
4 地域社会における男 女共同参画	地域における男女共同参画に関する研修実施回 数	人権推進課	(H27) 92回	実績照会	110回	75回	
	障がいのある人の相談支援事業所と相談員数	障がい福祉課 (10次総)	(H26) 10ヶ所 19人	実績照会	12ヶ所 21人	15ヶ所 53人	
	防災リーダーの女性の登録者数	危機管理課	(H27) 18人	実績照会	40人	40人	
5 家庭生活と他の活動 との両立	男性が家事（育児・介護も含む）に参画している 割合	男女共同参画課	(H27) 39.5%	市民簡易調査市 民意識調査	50%	62.9%	
	放課後児童クラブ数・受け入れ人数	学校教育課 (10次総)	(H26) 47クラブ 1,947人	実績照会	70クラブ 2,940人	71クラブ 3,026人	
6 女性に対するあらゆる 暴力の根絶	DVについての相談機関を知っている人の割合	男女共同参画課	(H27) 60.4%	市民簡易調査市 民意識調査	70%	58.6%	被害者に対する 支援の推進
	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する方 針を文書化している民間企業の割合	男女共同参画課	(H26) 56.1%	企業簡易調査 企業調査	100%に 近づける	66.0%	かがやき企業 の推進
基準年度について	①第10次鳥取市総合計画によるものは、設定時の平成26年度を基準とする。 ②セクハラ防止方針の文書化は平成27年度が未調査により、平成26年度を基準とする。 ④特定事業主行動計画の目標値は、それぞれの基準年度を基準とする。 ③その他のものは、平成27年度を基準とする。						

第3次鳥取市男女共同参画かがやきプラン実施施策一覧

- ≪基本目標≫ 1. 男女の人権の尊重 — 男女の平等社会の実現 —
 ≪基本的施策≫ (1)男女平等の人権意識を高める教育・啓発の推進

1-(1) ≪具体的施策≫ ①子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	広報媒体を活用した啓発の実施	<p>様々な広報媒体を活用した啓発を行うことにより、男女の人権意識の高揚を図る。</p> <p>(1)機関誌「輝なんせ鳥取」等の作成・配布 啓発講座や男女共同参画に関する情報を載せた機関誌を作成し、市民や関係機関に配布する。また、第3次プランの概要版を各種講座などで配布する。</p> <p>(2)市報・CATV・インターネットなどによる啓発 様々な機会に市報などを活用した啓発を行う。</p> <p>(3)SNSを利用した情報発信による啓発 各種講座や男女共同参画に関する情報発信にSNSを利用し、広く男女共同参画意識の高揚を図る。</p> <p>(4)【新規】4コマ漫画による広報 4コマ漫画を作成し、わかりやすく男女共同参画や啓発講座に関する情報を発信する。</p>	男女共同参画課	i		A	<p>(1)機関誌「輝なんせ鳥取」を2回発行し、関係機関等に配布。</p> <p>(2)市報の@じんけんに掲載。</p> <p>(3)輝なんせ鳥取のフェイスブック、ホームページ、男女共同参画センターにおける図書の貸出など、各種講座や男女共同参画に関する情報を発信。</p> <p>(4)啓発講座や男女共同参画センターについての4コマ漫画を作成し、HP・FBに掲載。また、年度末に「2020輝なんせ鳥取講座4コマ集」を作成し、関係機関等に配布。</p>
②	男女平等に関する啓発図書・ビデオの整備充実と提供	輝なんせ鳥取における男女平等に関する啓発図書・ビデオを整備充実するとともに、地域や学校、職場などの研修等に活用してもらうことにより、男女平等意識の醸成を図る。	男女共同参画課	i		C	<p>図書貸出 623人 1,198冊</p> <p>図書購入 43冊</p>
③	市報(シリーズ@じんけん)における男女共同参画意識の啓発	隔月掲載の市報「シリーズ@じんけん」の中で、男女共同参画やDV問題などを掲載することにより、全市民に対して男女共同参画意識を高める啓発を行う。	人権推進課	i		A	市報(シリーズ@じんけん)2月号に掲載「アンケートに見る男女共同参画の意識・実態」
④	企業内広報誌などにおける啓発	企業内・経済団体等の広報誌や鳥取市同和問題企業連絡会発行の「人企連だより」により、男女共同参画意識の高揚に関わる記事を掲載し、企業の社会的責任(CSR)として、企業内での男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し・啓発の充実やセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進を図る。	人権推進課	i		C	<p>人企連だより(年4回発行)</p> <p>対象企業:77社</p>
⑤	保育園における保護者への意識啓発	各保育所の保護者研修会において男女共同参画に関する啓発パンフレット等を配布することにより、一人ひとりの役割分担や家族のあり方などの意識変革を図る。	こども家庭課	i		C	各園2回程度/実施

⑥	道徳教育支援事業	学習指導要領に位置付けられた道徳教育が各学校において計画的に実践され、道徳の時間をはじめとする学校教育全体を通して、人間の生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成することができるように支援を行うことにより、相手の人格を尊重し、協力して生活していこうとする意欲や態度をもった児童生徒の育成を図る。	学校教育課	iii		C	全小・中・義務教育学校において、年間を通じて道徳の時間を中心に、「友情・信頼」の視点で学習を実施した。特に高学年や中学校においては、異性についての正しい理解と友情についても学習した。
⑦	保護者への広報・啓発	各小・中学校において発行する「学校だより」等やPTA機関誌・PTA研修会等を通じた人権啓発の中で男女平等意識の啓発を図る。	学校教育課	iii		C	各学校やPTAの広報誌、研修等において、男女共同参画や男女平等意識の醸成につながる取組を進めた。
⑧	公民館報等による広報・啓発	各地区で発行される「公民館報」や「公民館だより」に男女平等に関わる記事を掲載することにより、地域住民に対する男女平等意識の高揚を図る。	協働推進課	iii		C	男女共同参画講演会をはじめ、男の料理教室等、年間28件「公民館報」「公民館だより」に掲載
⑨	図書の整備充実・提供	男女平等、男女共同参画に関わる図書・情報を整備し、提供することにより、諸問題に対する認識を深めるとともに、男女平等社会の実現に向けて市民がさまざまな活動を行う上での判断材料を提供する。	中央図書館	iii		C	男女平等、男女共同参画に関わる図書・情報を積極的に整備し、提供した。
⑩	女と男とのハーモニーフェスタの開催	男女共同参画活動団体等の企画・運営による女と男とのハーモニーフェスタの開催を通し、各団体・グループの連帯を深めるとともに、広く市民の男女平等意識の高揚を図る。	男女共同参画課	i	○	B	新型コロナウイルスのため中止
⑪	新市域における啓発イベントの開催	新市域(東部・南部・西部地域単位)における男女共同参画啓発イベントを開催することにより、全市域での男女共同参画意識の高揚を図る。	各総合支所市民福祉課(男女共同参画課)	i		C	南部(用瀬)女性に関する住民講座・弁護士相談 西部(気高)研修会
⑫	出前講座の開催	地域・学校・職場などにおける男女共同参画研修と連携し、あらゆる分野・場面での男女平等意識を高める。	男女共同参画課	i		A	実績なし
⑬	輝なんせ鳥取講座の開催	輝なんせ鳥取において、啓発講座を開催することにより、男女平等意識を高めるとともに、性別による固定的役割分担意識の是正を図る。	男女共同参画課	i	○	AB	13講座13回開催 延べ 353人参加
⑭	無料法律相談の実施	一般市民を対象にした法律相談を実施し、男女共同参画社会の実現を阻害する問題解決のための支援を行う。	市民総合相談課	iii		C	・相談実施回数 48回(4回/月×12月) ・相談対応件数 延べ221件
⑮	市民集会等の開催	市民、企業、市民啓発団体等と協働しながら、人権尊重社会を実現する鳥取市民集会や各総合支所管内で男女共同参画に関する研修会を開催し、市民の男女共同参画意識の高揚と職場での性差による待遇等の改善を図る。	人権推進課	i		A	第47回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会 コロナウイルス感染拡大により次年度に延期

⑩	鳥取市民大学	市民大学社会講座の中に『男女共同参画社会』、『ワークライフバランス』の学習内容を盛り込み男女共に暮らしやすい社会について考える。目標参加人数100名	生涯学習・スポーツ課	iii	○	B	講座をいなびびょんびょんネットおよび鳥取市公式YouTubeチャンネルで配信および受講登録者へ資料配布 ・山陰海岸ジオパーク講座 1回 YouTube視聴回数 401回 ・特別講座(麒麟獅子舞) 1回 YouTube視聴回数 387回 ・市民健康講座 1回 YouTube視聴回数 377回 ・国際理解講座 1回 YouTube視聴回数 配信無し ・郷土の歴史講座 1回 YouTube視聴回数 204回
⑪	公民館等における男女平等学習の充実	第2次鳥取市生涯学習推進構想に沿って、市民の多様なニーズに応じた地域での学習を通じて、人権教育の取り組みの中で男女平等意識の高揚を図る。	生涯学習・スポーツ課	i	○	B	1講座 19人
⑫	男女共同参画をテーマにした作品募集事業の実施	男女共同参画をテーマにした作品を通して、家庭・地域・学校・職場などの様々場面において男女共同参画について考える機会をつくる。	男女共同参画課	i		C	男女共同参画フォトコンテスト実施 応募 73点(45人)
⑬	自治連合会における男女平等研修の実施	地域づくりの中核を担う自治連合会に対して、「市民と行政との協働のまちづくり」の観点で、男女共同参画の視点に立った町内会運営を実現するための研修の開催について働きかけを行う。	協働推進課	i		C	年間を通じて町内会運営への女性の参画を促進し、また、鳥取市男女共同参画登録団体の事業に主体的に参加し町内会運営への女性の参加を呼びかけた。
⑭	男女共同参画を推進する人材の育成	地域における男女共同参画の啓発活動を積極的に進める人材を育成し、地域での男女共同参画を推進する。	男女共同参画課	i		C	実績なし
⑮	(公財)鳥取市人権情報センターとの連携	男女共同参画を含む人権全般の啓発の推進に取り組む(財)鳥取市人権情報センターと連携しながら、男女平等の意識の高揚を図る。	人権推進課	i	○	B	@じんけん編集会議委員、市民集会企画委員会委員等の依頼 機関紙「ライツ」(12回)、「架橋」(2回)発行 他
⑯	次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	学校において人権教育の研修を推進する中で男女が協力して生活していこうとする意欲や態度をもった児童・生徒の育成を図る。	学校教育課	i		C	全小・中・義務教育学校において、年間指導計画を作成し、道徳や学級活動等の時間を中心に学習指導要領に基づいた学習を行った。

1-1)

-①- [市役所内部の取り組み]

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	職員対象の男女共同参画研修の実施	男女共同参画社会の実現に向け、職員の男女平等に関する意識の高揚と共通理解を深めるため、年1回職員を対象に研修会を実施する。	(職員課) 男女共同参画課	i		C	「輝なんせ鳥取」DV防止セミナー 11月26日 13:30～15:00 参加者 9人
②	教職員研修の実施	人権教育の研修を推進することにより、あらゆる人権問題の解消に資する意識の高揚を図る。	学校教育課	i		C	各学校で「一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プラン」を活用した。 全小・中・義務教育学校において、年1回人権教育主任研修を実施した。また、採用2年目研修として人権教育研修を実施した。
③	公民館職員研修の実施	地域の生涯学習を推進する公民館職員を対象に、人権・同和問題等の研修を推進する中で男女平等意識の高揚を図る。	協働推進課	i		C	研修会は計画がなかった。
④	市議会議員及び各種委員会委員研修の実施	市議会議員や各種委員会委員を対象にした、男女共同参画を含む人権全般に係る研修を行うことにより、男女平等意識の高揚を図る。	議会事務局 監査委員事務局 選挙管理委員会事務局	i		C	実績なし

1-1) << 具体的施策 >> ②性別による固定的役割分担意識等に基づく社会的慣習・風潮の見直しと啓発

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	広報媒体を活用した啓発の実施	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
②	男女平等に関する啓発図書・ビデオの整備充実と提供	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)
③	男女共同参画マップの作成・配布	様々な分野における役員等の男女比等を掲載したマップを作成・配布することにより、性別による固定的役割分担意識の変革を図るとともに、政策・方針決定過程への男女共同参画の促進を図る。	男女共同参画課	i		C	令和2年4月1日現在の状況によりマップを作製。
④	市報(シリーズ@じんけん)における男女共同参画意識の啓発	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-③再掲)	人権推進課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-③再掲)
⑤	企業内広報誌などにおける啓発	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)	人権推進課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)

⑥	保育園における保護者への意識啓発	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑤再掲)	こども家庭課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑤再掲)
⑦	公民館報等による広報・啓発	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑧再掲)	男女共同参画課	iii		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑧再掲)
⑧	女と男とのハーモニーフェスタの開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑩再掲)	男女共同参画課	i	○	B	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑩再掲)
⑨	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)
⑩	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)
⑪	市民集会等の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑮再掲)	人権推進課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑮再掲)
⑫	市民に対する意識調査・企業調査	プランの数値目標及び成果指標をはかるため、市民を対象にした意識調査および企業調査を実施する。	男女共同参画課	i		A	(1)住民(令和3年2月実施) 18歳以上の市民800人(男女400人ずつ) 回収率:46.8% (2)企業((令和3年2月実施) 企業200社 回収率:48.5%
⑬	公民館等における男女平等学習の充実	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑰再掲)	生涯学習・スポーツ課	i	○	B	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑰再掲)
⑭	次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑳再掲)	学校教育課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑳再掲)

1-(1) <<具体的施策>> ③各種団体・組織による男女共同参画の視点に立った研修等の啓発活動の促進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	女と男とのハーモニーフェスタの開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑩再掲)	男女共同参画課	i	○	B	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑩再掲)
②	市民との協働による啓発イベントの開催	各種団体などが自主的に企画・運営する男女共同参画に関する啓発イベントを協働により開催し、各自の特徴を生かしながら進めるまちづくりに寄与する。	男女共同参画課	i		C	実績なし

1-(1) <<具体的施策>> ④男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	広報媒体を活用した啓発の実施	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
②	男女平等に関する啓発図書・ビデオの整備充実と提供	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)	男女共同参画課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)

③	中学校でのメディア・リテラシーに関する授業の実施	携帯電話やインターネットなどの情報メディアの特性を理解し、情報の真偽を見抜き適切に活用する力の育成を図る。	学校教育課	iii		C	小・中・義務教育学校においては、メディアリテラシーについて、学級活動や道徳で学習したり、参観日に授業公開をしたりして保護者と一緒に学んだりした。講師を招聘して、児童生徒や保護者対象の研修会を実施した学校もあった。
④	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)
⑤	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)

≪基本目標≫ **1. 男女の人権の尊重 — 男女の平等社会の実現 —**
 ≪基本的施策≫ **(2)男女の健康支援とリプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の浸透**

1-(2) ≪具体的施策≫ **①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の啓発**

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	妊娠期から乳幼児期の健康づくり事業	妊婦健康相談、妊婦とその夫を対象にした、乳幼児期健診等において、自分自身や子どもの健康づくりについて考える機会をつくることにより、夫婦で共に家族のこころや身体の健康に対する意識を高める。	健康・子育て推進課	ii		C	こそだてらす等での来所相談件数 延 3,533 件 電話相談 1,674件 母子手帳交付時父親の妊婦体験 101件 健康教育 延べ 109 回 1,511 人
②	健康増進事業	健康教育、健康相談、訪問指導等の健康づくり事業により、健康に関する知識や意識の普及・啓発を行い、生活習慣病を予防して、生涯にわたる健康づくりを推進する。	健康・子育て推進課	ii		C	健康教育 271件 健康相談 1,258件 訪問指導 476件
③	輝なんせ鳥取講座の開催	男女の健康づくりや性と生殖に関する健康と権利に関する講座を開催することにより、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ意識の高揚を図る。	男女共同参画課	i	○	AB	いきいき生活塾 男の放課後、働く人のメンタルヘルズ講座(9名参加)
④	こころの悩み相談の実施	メンタルクリニック(外来)において心の悩みを持つ方の相談を受ける。	市立病院	iii		C	メンタルクリニック(外来)において、心の悩みを持つ方の相談を受けた。(R2外来患者数:延べ2,652人(うち女性1,575人)

⑤	生活習慣病を防ぐための各種健診等の実施	がんの早期発見・早期治療及び糖尿病等の生活習慣病予防を目的とした各種健診の実施を通して、市民一人ひとりが自分にできる健康づくりの取り組みを進め、要介護状態になることを防ぐとともに生涯を通じてその人らしく豊かな生活を送るための支援を行う。	健康・子育て推進課 健診推進室	ii	○	AB	胃がん検診 30.8% 肺がん検診 30.9% 大腸がん検診 32.6% 子宮がん検診 59.8% 乳がん検診 52.6%
⑥	自死対策	自殺の背後に潜む「うつ」の正しい理解と偏見をなくするため啓発を行う。また、「うつ」を早期に発見し、専門につなぐ為のゲートキーパーの養成や相談体制を整備する。	保健医療課	iii		C	・ゲートキーパー養成研修会:1回、32人 ・自死予防研修会:1回、24人 ・自死予防に関する普及啓発:パネル展、リーフレット配布
⑦	子宮頸ガンを防ぐ予防接種の実施	予防接種法に基づく定期予防接種として子宮頸がん予防ワクチンの接種を実施し、次世代を担う若者の命を守る(小学6年生～高校1年生女子を対象とする)	保健医療課	ii		C	183件
⑧	小中学校におけるいのちを育む授業の実施	助産師など外部人材を活用した授業や道徳などを通して生命の尊さを理解し、自他の生命を大切にす心情や態度の育成を図る。	学校教育課	iii		C	各学校で、総合的な学習の時間、理科・特別の教科道徳・保健体育、生活科、家庭科などの時間に性教育や命を大切に育む学習を行った。

1-②

-①- [市役所内部の取り組み]

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和元年度実績(入力)
①	教職員対象研修会の実施	鳥取市学校保健会による研究会等を通して、健康教育や安全教育など多岐にわたって研修・啓発することにより、教職員に対する意識・啓発を図る。	学校保健給食課	iii		C	鳥取市学校保健会の取組として、西郷小学校が「健康的な生活リズム作りに進んで取り組む学校の創造」をテーマに研究実践発表を行った。また、保健体育主事部会や養護教諭部会等においても研修会を開催した。

1-②

《具体的施策》

②生涯を通じた男女の健康管理・保持・増進対策の推進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	健康増進事業	基本的目標1 基本的施策(2) 具体的施策①-②再掲)	中央保健センター	ii		C	基本的目標1 基本的施策(2) 具体的施策①-②再掲)
②	生活習慣病を防ぐための各種健診等の実施	基本的目標1 基本的施策(2) 具体的施策①-⑤再掲)	保険年金課 健診推進室	ii	○	AB	基本的目標1 基本的施策(2) 具体的施策①-⑤再掲)

③	不妊治療費助成の実施	不妊治療が年々増加している中で、体外受精、顕微授精は医療保険が適用されず、高額な医療費を全額自己負担している状況にある。そこで、経済的負担が原因で子どもを諦める夫婦がないように、治療費を助成することで子どもを望む夫婦が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行うために、鳥取県特定不妊治療費助成事業の対象になった人に対して治療費の追加助成を行う。	健康・子育て推進課	ii		C	233人(延466件)
④	母性健康管理指導事項連絡カード」の活用	男女雇用機会均等法に基づき、女性労働者の妊娠中及び出産後の健康管理などを行うため、「母性健康管理指導事項連絡カード」の活用を図る。	市立病院	ii		C	妊産婦の健康管理などを行うため、「母子健康管理指導事項連絡カード」を必要に応じ発行した。

1-(2) ≪具体的施策≫ ③学校教育における発達段階に応じた保健指導の推進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	学習指導要領に則った保健指導の実施	学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階に応じた保健指導を推進することにより、男女の身心の発達についての正しい知識を身につける。	学校教育課	ii		C	各学校で、総合的な学習の時間、理科・特別の教科道徳・保健体育、生活科、家庭科などの時間に性教育や命を大切に育む学習を行った。

1-(2) -③- [市役所内部の取り組み]

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	教職員対象研修会の実施	基本的目標1 基本的施策(2) 具体的施策①-①再掲)	学校保健給食課	iii		C	基本的目標1 基本的施策(2) 具体的施策①-①再掲)

≪基本目標≫
≪基本的施策≫

2. 政策・方針決定過程における男女共同参画 — 男女共同による政策・方針の決定 —
(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大と参画しやすい環境づくり

2-(1) ≪具体的施策≫ ①議会への女性の参画を推進するための環境づくり

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	男女共同参画マップの作成・配布	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策②-③再掲)	男女共同参画課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策②-③再掲)
②	CATV及びインターネットによる市議会の放映	CATV及びインターネットで市議会本会議の様子を放映し、視聴する機会が増えることにより、女性を含め多くの市民に市議会がより身近に感じられ、議会に対する関心が高まるとともに、女性の参画意識の高揚を図る。	議会事務局	iii		C	本会議の生放送および録画による再放送 6月、9月、12月、2月定例会、臨時会(6回)・・・計37日の会議を放送 ※臨時会は録画放送のみ

③	輝なんせ鳥取講座の開催	政策・方針決定過程への女性の参画意識を高める講座を開催し、女性の政策・方針決定過程への参画を促進する。	男女共同参画課	i		C	実績なし
④	子どもの議会に対する関心を高める取り組み	議場や市役所見学を通して、子どもの段階から議会を身近に感じることで、男女が議会に対する関心を高める。	議会事務局	iii		C	実績なし

2-(1) **《具体的施策》 ②市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保**

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画	分類	令和2年度実績(入力)
①	男女共同参画マップの作成・配布	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策②-③再掲)	男女共同参画課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策②-③再掲)
②	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標2 基本的施策(1) 具体的施策①-③再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標2 基本的施策(1) 具体的施策①-③再掲)
③	女性人材バンク制度の活用	各種審議会等の委員に女性人材バンク登録者を積極的に活用し、女性の政策・方針決定過程への参画を推進する。	男女共同参画課	i		A	新規登録者:3名(合計23名)
④	審議会等における女性登用率の向上	審議会等委員における女性の登用率を向上させ、市の政策・方針決定過程への女性の参画機会を確保する。	職員課	i		A	審議会等の女性の割合30.3%(達成率75.8%)
⑤	各種委員会等への女性の参画の促進	教育委員会が行っている各種の委員会等への女性委員の占める割合を増加し、女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大する。	教育総務課	i		C	【教育総務課】教育委員4名のうち、女性委員2名 【校区審議室】 校区審議会の委員12名の内、女性委員4名を選任。

2-(1) **-②- [市役所内部の取り組み]**

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画	分類	令和2年度実績(入力)
①	管理・監督職の女性比率の向上(女性活躍推進法における「特定事業主行動計画」の推進)	女性活躍推進法における「特定事業主行動計画」に基づき、管理・監督職に男女を問わず、公正に登用し、女性の政策・方針決定過程への参画機会を拡大する。	職員課	i		A	①部長級又は次長級に占める女性職員の割合(9.4%) ②課長級に占める女性職員の割合(26.9%) ③能力開発向上の選択研修により職員の能力向上に取り組んだ。
②	小・中学校における女性管理職の登用	小・中学校における管理職に女性を積極的に登用するよう、県教委に働きかける。	学校教育課	i		C	女性管理職比率 小学校46%、中学校13%、義務教育学校33%

③	各種委員会等委員の女性比率の向上	地方自治法第180条の5に基づく委員会等における女性委員の比率の向上を図り、女性の政策・方針決定過程への参画機会を確保する。	市民税課 教育総務課 監査委員事務局 農業委員会事務局	i		C	<p>【市民税課】 固定資産評価審査委員会の委員3名の内、女性委員1名を選任。</p> <p>【教育総務課】教育委員4名のうち、女性委員2名</p> <p>【監査委員事務局】実績無し</p> <p>【農業委員会事務局】 ・令和2年7月20日の臨時総会において、会長及び会長職務代理者に、女性委員2名をそれぞれ選任。任期は令和5年7月19日まで。</p>
---	------------------	--	--------------------------------------	---	--	---	--

2-(1) <<具体的施策>> ③女性の参画意識の高揚と女性の参画しやすい環境づくりの推進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	鳥取市男女共同参画登録団体の活動支援	鳥取市男女共同参画登録団体の活動の支援を通して、市民と行政との協働による男女共同参画のまちづくりを推進する。	男女共同参画課	i	○	B	18登録団体への支援(活動拠点の提供、各団体が実施する広報・研修等の事業費を助成:8団体 10事業)

2-(1) <<具体的施策>> ④企業における女性の職域拡大と管理職への登用の促進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	企業への働きかけ	鳥取労働局などの関係機関と連携し、企業に対して女性の方針決定過程への参画機会を確保するよう働きかけることにより、男女共同参画の職場づくりを促進する。 また、女性活躍推進法の周知を図り、行動計画の作成を促す。	男女共同参画課 人権推進課	i		A	男女共同参画推進員(人権教育推進員兼務)による企業訪問 57社 企業啓発アンケート発送 200社
②	輝なんせ鳥取講座の開催	女性の活躍推進に関する啓発講座等を開催し、女性の意識改革を図る。	男女共同参画課	i	○	AB	輝く女性セミナー 1講座 きらり☆さががけ塾 男女共同参画基礎講座 1講座 ワーク・ライフ・バランス講座

2-(1) <<具体的施策>> ⑤地域社会等への女性の参画の促進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画	分類	令和2年度実績(入力)
①	男女共同参画マップの作成・配布	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策②-③再掲)	男女共同参画課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策②-③再掲)
②	地域活動組織への働きかけ	まちづくり協議会や自治連合会や老人クラブ連合会など地域で活動する組織に対して女性の方針決定過程への参画機会を確保するよう働きかけることにより、男女共同参画による地域づくりを促進する。	男女共同参画課 関係課	i		C	男女共同参画基礎講座等の啓発事業への参加呼びかけを行った。
③	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策①-⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策①-⑫再掲)
④	輝なんせ鳥取講座の開催	男女共同参画の視点による地域づくりの必要性についての講座を開催し、地域・社会活動への男女の参画を促進する。	男女共同参画課	i	○	AB	家族のトリセツ～脳科学から見える男心と女心の違い～
⑤	老人クラブ連合会女性リーダー研修会	鳥取市老人クラブ連合会が行う地区女性部長研修会、単位老人クラブ女性部長研修会などの活動を支援し、女性が地域活動へ積極的に参画したり、男性と共に地域の中でリーダーシップを発揮することにより、豊かな地域社会づくりを促進する。	長寿社会課	i		C	未実施
⑥	女性教室	各地区公民館において、豊かで明るい地域づくりのための諸課題について学習する機会を提供することにより、女性の積極的な社会参画意識の高揚を図り、地域活動リーダーを育成する。	生涯学習・スポーツ課	i	○	B	1講座 19人
⑦	鳥取市民大学	豊かで明るい地域づくりのための諸課題に対して、一般的な教養、専門的な知識を学習するなどの豊富なカリキュラムを通して、男女の地域・社会活動への積極的な参画を促進する。	生涯学習・スポーツ課	iii	○	B	講座をいなばびよんびよんネットおよび鳥取市公式YouTubeチャンネルで配信および受講登録者へ資料配布 ・山陰海岸ジオパーク講座 1回 YouTube視聴回数 401回 ・特別講座(麒麟獅子舞) 1回 YouTube視聴回数 387回 ・市民健康講座 1回 YouTube視聴回数 377回 ・国際理解講座 1回 YouTube視聴回数 配信無し ・郷土の歴史講座 1回 YouTube視聴回数 204回

《基本目標》
《基本的施策》

3. 労働環境における男女共同参画 — いきいきとした職場づくり —
(1) 雇用等の分野における男女の均等な機会・待遇の確保と雇用の場の拡大

3-(1) 《具体的施策》 ① 職場における男女の均等な機会・待遇の確保

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画	分類	令和2年度実績(入力)
①	企業訪問による働きかけ	同和・人権問題に関する企業訪問と連携し、企業経営者に対する意識改革を図る。	男女共同参画課 人権推進課	i		A	人権教育推進員による企業訪問 57社
②	商工会議所・商工会への働きかけ	企業において男女共同参画に関する取り組みを積極的に行うよう商工会議所及び商工会に働きかけるとともに、男女共同参画を実践する企業を育成することにより、女性も男性も働きやすい労働環境の整備を促進する。	経済・雇用戦略課 男女共同参画課	i		C	【経済・雇用戦略課】 商工会議所及び三商工会に対し、正社員雇用など求人内容の充実や職場環境の改善等の要請を実施(商工会議所:令和2年6月4日、三商工会:令和2年6月22日) 【男女共同参画課】 鳥取市男女共同参画かがやき企業認定の働きかけ(14社認定)
③	企業内広報誌などにおける啓発	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)	人権推進課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)
④	出前講座の開催	職場における男女共同参画研修と連携し、男女平等や女性活躍、ワークライフバランス推進についての意識を高める。	男女共同参画課	i		A	実績なし
⑤	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)
⑥	市民集会等の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑮再掲)	人権推進課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑮再掲)

3-(1) 《具体的施策》 ② 女性の雇用の場の拡大

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	企業訪問による働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課 関係課	i		A	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)

《基本目標》
《基本的施策》

3. 労働環境における男女共同参画 — いきいきとした職場づくり —
(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた職場環境づくりの推進

3-(2) 《具体的施策》 ①男女ともに取得できる育児休業・介護休業制度等の普及・促進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	企業訪問による働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課 関係課	i		A	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
②	商工会議所・商工会への働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)	経済・雇用戦略課 男女共同参画課	i		C	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)
③	企業内広報誌などにおける啓発	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策①-④再掲)	人権推進課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策①-④再掲)
④	鳥取市男女共同参画かがやき企業認定制度	男女共同参画に積極的に取り組む企業を認定し、取り組み内容等を広く市民に紹介することにより、企業における労働環境の整備を促進する。	男女共同参画課	i		A	令和元年度 14社認定
⑤	企業内保育所等の設置促進	企業内の保育所等の設置について働きかけを行うことにより、仕事と家庭との両立を図るとともに、企業における次世代育成の職場環境の整備を促進する。	こども家庭課	ii		C	企業内保育所 9施設 (内 R2年度新設 0施設) 企業主導型保育所 6施設 (内 R2年度新設 2施設)
⑥	鳥取市建設工事入札参加資格者格付方針に基づくポイント加算	鳥取市における建設工事の入札参加者の格付けにおいて、人権・同和問題をはじめとする人権研修を実施している企業についてポイント加算することにより、企業内での男女平等を促進する。	検査契約課	i		C	建設工事入札参加資格審査申請を受け付け、格付工種を申請した者の格付けを決定

3-(2) -①- [市役所内部の取り組み]

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	次世代育成支援対策推進法における「特定事業主行動計画」の推進	次世代育成支援対策推進法における「特定事業主行動計画」に基づく制度の周知を図り、健やかな子育てのための職場環境づくりを職場全体で取り組み、仕事と家庭との両立支援を行う。	職員課	i		C	① 「育児・介護支援の手引き」の庁内ライブラリに掲載 ② 家事、育児の職員体験記を庁内掲示板掲載(随時掲載) ③ ワークライフバランス強化月間(R2年7~8月実施)
②	女性活躍推進法における「特定事業主行動計画」の推進	女性活躍推進法における「特定事業主行動計画」に基づく制度の周知を図り、男性職員の育児休業等の取得を促進することなどにより、男女の仕事と家庭との両立支援を行う。	職員課	i		A	① ジョブローテーションの実施(R2年4月実施) ② 家事、育児の職員体験記を庁内掲示板掲載(随時掲載) ③ ワークライフバランス強化月間(R2年7~8月実施)

3-(2) <<具体的施策>> ②仕事と家庭・地域生活を両立させるための所定外労働の短縮の促進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画事業	分類	令和2年度実績(入力)
①	企業訪問による働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課 関係課	i		A	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
②	商工会議所・商工会への働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)	経済・雇用戦略課 男女共同参画課	i		C	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)
③	出前講座の開催	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)
④	女と男とのハーモニーフェスタの開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑩再掲)	男女共同参画課	i	○	B	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑩再掲)
⑤	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)
⑥	市民集会等の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑮再掲)	人権推進課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑮再掲)
⑦	企業向け「働き方改革推進セミナー」の開催	若者や女性の地域での活躍を図り職場定着率を上げるため、働く人が主体的な「ワーク」と「ライフ」をコントロールでき、それを支える職場環境の整備や多様な価値観・働き方を受け入れる組織風土の醸成を目指す市内企業の取り組みを支援するためのセミナーを実施する。	経済・雇用戦略課	i	○	AB	「IT業界に学ぶ『働き方改革』実践事例セミナー」(オンライン)を開催:令和2年12月15日開催(参加者15人)

3-(2) <<具体的施策>> ③多様な就労形態の普及・促進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画	分類	令和2年度実績(入力)
①	企業訪問による働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課 関係課	i		A	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
②	商工会議所・商工会への働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)	経済・雇用戦略課 男女共同参画課	i		C	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)
③	企業内広報誌などにおける啓発	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)	人権推進課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)
④	出前講座の開催	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)
⑤	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)

3-(2) <<具体的施策>> ④企業の取組に対する支援の充実

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施計画	分類	令和2年度実績(入力)
①	企業訪問による働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課 関係課	i		A	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
②	商工会議所・商工会への働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)	経済・雇用戦略課 男女共同参画課	i		C	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-②再掲)
③	企業内広報誌などにおける啓発	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)	人権推進課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-④再掲)
④	セクシュアル・ハラスメント防止対策ビデオの提供	セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを教材として貸出すことにより、意識啓発を図る。	人権推進課	i		C	分類「職場の人権問題」DVD貸出実績 73回
⑤	市民集会等の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑮再掲)	人権推進課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑮再掲)
⑥	鳥取市男女共同参画かがやき企業認定制度	基本的目標3 基本的施策(2) 具体的施策①-④再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標3 基本的施策(2) 具体的施策①-④再掲)
⑦	企業内保育所の設置促進	基本的目標3 基本的施策(2) 具体的施策①-⑤再掲)	こども家庭課	ii		C	基本的目標3 基本的施策(2) 具体的施策①-⑤再掲)
⑧	鳥取市建設工事入札参加資格者格付方針に基づくポイント加算	基本的目標3 基本的施策(2) 具体的施策①-⑥再掲)	検査契約課	i		C	基本的目標3 基本的施策(2) 具体的施策①-⑥再掲)

<<基本目標>>
<<基本的施策>>

3. 労働環境における男女共同参画 — いきいきとした職場づくり —
(3)女性の起業・経営参画の推進

3-(3) <<具体的施策>> ①女性の起業の推進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	まちづくり投融资制度	新規創業・開業のための補助を行い、女性の起業を支援する。	企業立地・支援課	iii		C	支援件数 0件
②	まちなかコミュニティビジネス支援	魅力あるまちづくりに資する事業に対し投資・融資を行い、女性のまちづくりに伴う起業等を支援する。	経済・雇用戦略課	iii		C	補助件数 0件
③	新規就農営農支援事業	女性を含めた新規就農者に対し、就農初期段階における生活費支援や農地賃借料、住宅家賃等の助成を行う。	農政企画課	iii		C	女性を含めた新規就農者に対し青年就農給付金(事業費17,966千円, 対象13人)、農地賃借料助成(事業費928千円, 対象11人)等の支援を実施した。
④	ふるさと村推進事業	女性農業者を中心とした農産物加工品の生産や「ふるさと宅配便」による販路開拓の取組みを促進する。	農政企画課	i		C	女性農業者を中心とした農産物加工グループが参加し、年3回ふるさと宅配便として、全国に計626便を発送した。

⑤	関係機関による連携した女性の起業・経営参画の推進	女性の起業や経営参画に関する知識習得を図るセミナーを開催後起業相談等を実施し、女性の起業・経営参画を推進する。	男女共同参画課 企業立地・支援課	i		C	【男女共同参画課】 ・女性起業家、フリーランスによる「キラリ☆さがしがけ塾」を開催(令和2年12月5日) 29名参加) 【企業立地・支援課】 実績なし
---	--------------------------	---	---------------------	---	--	---	---

3-(3) <<具体的施策>> ②農林水産業などにおける女性の能力・技術開発と経営参画の推進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)
②	新規就農営農支援事業	基本的目標3 基本的施策(3) 具体的施策①-③再掲)	農政企画課	iii		C	基本的目標3 基本的施策(3) 具体的施策①-③再掲)
③	ふるさと村推進事業	基本的目標3 基本的施策(3) 具体的施策①-④再掲)	農政企画課	i		C	基本的目標3 基本的施策(3) 具体的施策①-④再掲)
④	家族経営協定締結農家の育成	家族経営協定締結農家を育成することにより、家族ぐるみの専業農家世帯における家族の一人ひとりの役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりを促進する。	農業委員会事務局	i		C	家族経営協定締結数3件 締結者の内訳 ①経営主・妻・後継者・後継者の妻 ②経営主・妻・後継者・後継者(女性)・後継者の夫 ③経営主(女性)・後継者

3-(3) <<具体的施策>> ③女性の再就職や能力発揮のための支援の充実

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	再就職支援	雇用アドバイザーによる就労相談や母子家庭の母又は母子支援施設利用者を対象とした無料職業紹介などを行い、女性の再就職を支援する。	経済・雇用戦略課	iii		C	新規求職者登録件数:4件 就職マッチング件数:5件 ※母子家庭把握件数なし
②	母子家庭自立支援給付金	母子家庭の母の就業を促進するとともに主体的な能力開発の取組みを支援し、もって母子家庭の自立の促進を図る。	こども家庭課	ii		C	母子家庭等自立支援給付金受給者数 27人
③	関係機関による連携した女性の起業・再就職支援	女性の起業や経営参画に関する知識習得を図るセミナーを開催後就職相談等を実施し、女性の再就職を推進する。	男女共同参画課 企業立地・支援課	i		C	【男女共同参画課】 ・女性起業家、フリーランスによる「キラリ☆さがしがけ塾」を開催(令和2年12月5日) 29名参加) 【企業立地・支援課】 実績なし

≪基本目標≫ 4. 地域社会における男女共同参画 — 明るく心豊かな地域社会づくり —
 ≪基本的施策≫ (1)男女が共に参画しやすい市民と行政との協働によるまちづくりの推進

4-(1) ≪具体的施策≫ ①市民と行政との協働による男女共同参画の推進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	地域活動組織への働きかけ	基本的目標2 基本的施策(1) 具体的施策⑤-②再掲)	男女共同参画課 関係課	i		C	基本的目標2 基本的施策(1) 具体的施策⑤-②再掲)
②	女と男とのハーモニーフェスタの開催	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策①-⑩再掲)	男女共同参画課	i	○	B	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策①-⑩再掲)
③	市民との協働による啓発イベントの開催	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策③-②再掲)	男女共同参画課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策③-②再掲)
④	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策①-⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1)具体的施策①-⑫再掲)
⑤	鳥取市男女共同参画登録団体の活動支援	基本的目標2 基本的施策(1)具体的施策③-①再掲)	男女共同参画課	i	○	B	基本的目標2 基本的施策(1)具体的施策③-①再掲)

4-(1) ≪具体的施策≫ ②地域・社会活動団体の育成・支援の充実と拠点づくり

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	鳥取市男女共同参画登録団体連絡会の連携強化	団体間の相互交流とネットワークの拡大を行い、意見交換や結集した事業を展開する中で団体間の連携を深め活動の活性化を図る。	男女共同参画課	i		C	市長との懇談会 16団体 27名参加 総会 2回、定例会 6回
②	輝なんせ鳥取の機能充実	輝なんせ鳥取の機能を充実し、各種団体の男女共同参画活動を支援する。	男女共同参画課	i		C	男女共同参画センター利用者 研修室等 利用件数:1,026件 利用者数:8,898名

《基本目標》
《基本的施策》

4. 地域社会における男女共同参画 — 明るく心豊かな地域社会づくり —
(2)男女共同参画の視点を生かした安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

4-(2) 《具体的施策》 ①高齢者、障がい者、子ども等が安心して暮らせる環境整備

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の生活の安定向上を図ることにより、子どもの健全育成の環境を醸成する。 ・母子・父子自立支援員の設置 ・母子家庭自立支援給付金 ・寡婦福祉資金の貸付 ・母子小口福祉資金の貸付 ・児童扶養手当(含む父子手当) ・小・中学校入学支度金 ・母子家庭等日常生活支援事業 ・母子生活支援施設他	こども家庭課 こども家庭相談センター	ii	○	B	【こども家庭相談センター】 つくし入所世帯数 19世帯
②	相談支援事業	障がいのある人が、地域で安心して生活していくために必要となる各種サービスの利用、生活、就労相談等の支援体制を整備し、地域生活の定着、移行を推進する。	障がい福祉課	ii	○	AB	8か所の指定相談支援事業所において延べ35,735件の相談に対応
③	障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	指定放課後等デイサービス事業所等に対して、必要な医療器具等に係る経費を支援することにより、障がい児の受入を促進する。	障がい福祉課	ii	○	B	1事業所
④	子育て相談支援事業	妊娠期から出産・子育て期の様々な不安や悩みの相談に応じ、保護者の子育て支及び児童の健やかな成長発達支援を行う。	こども家庭相談センター	ii	○	B	・子育て相談ダイヤル 148件 ・乳幼児健診での育児相談 111件
⑤	児童発達支援事業	専任の発達支援員、心理相談員を配置し、発達に気がある児童の相談を受け、児童の成長段階に応じた発達支援及び家族支援を行う。	こども発達支援センター	ii		C	・電話、来所、訪問の相談 1,057件 ・保育訪問相談 115件 ・心理発達相談 158件 ・巡回指導、園支援 263件 ・同行、機関相談等 310件
⑥	子どもの貧困対策事業	関係機関と連携して子どもの貧困対策を総合的・計画的に推進する。	こども家庭課	ii	○	B	鳥取市子どもの貧困対策推進庁内連絡会の開催(1回) 鳥取市子どもの貧困対策地域協議会の開催(0回) 推進コーディネーターによる小学校・家庭等訪問活動(延べ48件) 第2期鳥取市子どもの未来応援計画策定に向け、子どもの成育環境に関する調査を実施(5,817名、回収率47.7%)

⑦	特別医療費助成事業	小児(18歳に達した年度末までの児童)、ひとり親家庭、障がい者、特定疾病患者に対する医療費自己負担額の助成を行うことにより、医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持・生活の安定を図る。	保険年金課	ii	○ (小児のみ)	B	18歳までの児童に対する医療費の助成 R2年度実績 194,557件 533,563千円 特定疾病患者の患者に対する医療費の助成 R2年度実績 37件 793千円 ひとり親世帯の親及び子に対する医療費の助成 R2年度実績 25,642件 75,533千円
⑧	介護保険事業	・福祉サービスに関する情報提供や介護予防ケアマネジメント、権利擁護に関わる各種相談への対応・支援を行うことにより、地域密着型の在宅生活を支援するとともに、家族介護者の負担軽減を図る。 ・介護サービス ・介護予防サービス ・地域支援事業(介護予防事業・包括的支援事業・任意事業)	長寿社会課	ii		C	[地域包括支援センター] 相談件数25,804件 [介護保険] 要介護者サービス提供数 延 261,014件 要支援者等サービス提供数 延 33,148件 通所型介護予防「おたっしや教室」 実施教室数59教室 利用者数415人
⑨	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化	中央人権福祉センター	ii	○	B	パーソナルサポートセンターでの新規相談受付件数：655件
⑩	人権福祉センター継続的相談援助事業	・複合的に困難を抱える人に対し、当事者本位の個別的・包括的・継続的な相談支援を実施する。 ・生活困窮や社会的弱者世帯の児童・生徒及び保護者に対して、生活上の相談支援や居場所づくりを行うことにより、個々の状況に応じた支援を実施する。	中央人権福祉センター	ii	○	B	カウンセラー相談：36回 弁護士相談：12回 学習支援：149回
⑪	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)
⑫	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)

4-(2) 《具体的施策》 ②外国人が安心して暮らせる環境整備

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	国際交流プラザ事業の充実	日本語習得支援や複数の言語で対応する生活相談事業等を実施することで、外国人が暮らしやすい環境づくりを推進する。また、各種講座やイベントを通して国際交流の促進、国際理解の推進を図る。	国際交流プラザ	iii	○	B	(1)在住外国人支援事業 ・にはんごカフェ(年3回42名) ・日本語ボランティアの集い(年1回7名) ・日本語ボランティア活動者(45名) ・施設PRパンフレットの作成(2000枚) (2)市民国際理解推進事業 ・国際クッキング教室(年1回10名) ・世界を旅する講座(年2回20名) ・語学講座(年3講座36名)
②	行政情報の外国語対応	とっとり市報、鳥取市ホームページにおける行政情報を外国語で対応することにより、在日外国人が住みよいまちづくりの推進を図る。	文化交流課 国際交流プラザ	iii		C	市民団体との協働によるとっとり市報ダイジェストの外国語版(英語・中国語)の作成と配布。 市公式ウェブサイトへの新型コロナウイルス等、重要情報の多言語情報発信(英語、中国語、韓国語、やさしい日本語)。
③	母国語による行政に関する相談窓口	国際交流員等と連携し、外国人居住者の行政に関する相談に対応することにより、外国人が暮らしやすい環境づくりを推進する。	市民課	iii		C	国際交流員をはじめ、外国語の技能を持つ職員の協力を得ながら、窓口対応を行った。
④	鳥取市民大学「国際理解講座」	国際理解に関する講座を実施することにより、外国文化に対する理解を深め、国際的感覚を身に付けた人材を養成する。	生涯学習・スポーツ課	iii	○	B	国際理解講座 1回 いなばびよんぴよんネットのみで放映 受講登録者へ資料配布
⑤	国際姉妹都市交流事業	市民交流や観光事業、教育交流事業などを通して、相互理解と国際交流の促進を図るとともに、国際的視野を持つ人材を育成する。	文化交流課 校区審議室	iii		C	国際交流員をはじめ、外国語の技能を持つ職員の協力を得ながら、窓口対応を行った。
⑥	国際理解推進事業	小・中学校において外国語と触れ合う機会を通して、国際理解の推進と国際的視野を持つ人材を育成する。 ・外国人指導助手による語学教育 ・国際交流員による国際理解の推進	学校教育課	iii		C	外国語指導助手として外国人青年11名を中学校に配置し、英語指導及び国際理解教育の補助を行わせた。また中学校区内の各小学校に月1~2回程度派遣し、小学校の外国語活動に携わらせた。
⑦	国際交流員を活用した交流	地域や学校などにおける多文化交流の機会に国際交流員を派遣し、国際交流を推進する。	文化交流課	iii		C	国際姉妹都市及び交流都市等との交流事業を行う団体に対し補助金を交付 0件
⑧	人権福祉センター継続的相談援助事業	基本的目標4 基本的施策(2) 具体的施策①-⑩再掲)	人権推進課	ii	○	B	基本的目標4 基本的施策(2) 具体的施策①-⑩再掲)

4-(2) <<具体的施策>> ③平常時からの男女共同参画の視点を踏まえての防災体制の整備の充実

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	男女共同参画の視点からの防災対応の研修会の開催	男女共同参画の視点からの防災対応に関して、地方公共団体や関係機関の職員、地域住民に対して研修等を行うほか、地域のリーダーとなる人材の育成を行う。	男女共同参画課	i		C	9月26日に「災害とジェンダー」講座を開催、27名参加
②	自主防災会の活動支援及び防災体制の整備	男女を問わず各町内会の自主防災会活動への積極的な参加の促進と啓発を図り、多様な個性を生かした災害時における地域の協力体制の整備に対する支援を行う。	危機管理課	iii	○	B	令和3年3月末現在 防災指導員51名(うち女性3名) 防災リーダー登録者639名(うち女性40名) 令和2年度新規登録者 防災指導員6名(うち女性0名) 防災リーダー登録者0名(うち女性0名)
③	災害時における避難所等での相談体制の整備	避難生活における男女の人権を尊重して、避難生活の安全を確保するため、女性や子供に対する暴力等の予防を図るため、関係機関と連携しての相談体制の整備を平時に整えておく。	男女共同参画課	iii		C	本市各部署が集結する災害の初動訓練において、女性視点での避難所設営について周知を行った。
④	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)
⑤	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)

<<基本目標>>
<<基本的施策>>

5. 家庭生活と他の活動との両立 — 男女の家庭参画と他の活動との両立 —
(1)家庭生活への男女共同参画

5-(1) <<具体的施策>> ①家事・育児・介護への男性の参画の促進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	保育園における保護者への意識啓発	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑤再掲)	こども家庭課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑤再掲)
②	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)
③	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑬再掲)
④	市民との協働による啓発イベントの開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策③-②再掲)	男女共同参画課	i		C	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策③-②再掲)
⑤	男性の育児参画の促進	育児に積極的に参画する男性のレポートをホームページ等で公開し、男性の育児参画と育児休業取得を促進する。	男女共同参画課	i		A	輝く男性の家事・子育てで体験記掲載 (1件)
⑥	育児講座の開催	保育園・幼稚園・子育て支援センター・子育て広場等で育児講座を開催し、家庭や地域の教育力・子育て力の向上を図る。	こども家庭課	ii		C	保育園・幼稚園・子育て支援センター・子育て広場において育児講座を実施。 ・子育てに関する講演会・研修会 ・育児相談 ・子育てに関する情報提供

⑦	家族介護教室	高齢者を介護している家族等に対し、介護に関する知識・技術を習得してもらうとともに、介護者同士の交流を図ることで在宅介護を支援する。	長寿社会課	ii		C	事業廃止
⑧	介護に関する相談窓口の設置	長期の在宅介護や退院後の介護等、医療的介護の相談や助言を行うことにより、介護の不安を軽減し、家族介護を支援する。	市立病院	iii		C	市立病院内の地域医療総合支援センターにおいて、患者・患者家族等より、介護に関する相談を受けた。(R2相談件数:3,986件)

≪基本目標≫ **5. 家庭生活と他の活動との両立 — 男女の家庭参画と他の活動との両立 —**
 ≪基本的施策≫ **(2)家庭生活と他の活動との両立支援の推進**

5-(2) ≪具体的施策≫ **①地域での子育てにかかわる支援の充実**

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	子育て中の保護者に対して集える場所の提供	子育て中の保護者が集える場所を提供することにより、育児不安の解消や地域での育児を推進し、保護者の孤立化を防ぐ。 育児相談等:コーナーを設置することで秘密保持ができ、安心して利用してもらえる。 子どもの遊び:遊びの種類、内容が広がり、親子のふれあいもしやすくなる。	こども家庭課	ii	○	B	・子育て支援センター(13か所)の利用者数34,050人 ・子育て広場 4,666人
②	子育て支援に関する情報の発信	各保育所における保護者会や各種行事などにおいて子育てサービスに関する情報を提供し、サービスの有効活用を図ることにより、家庭生活との両立支援を行う。	こども家庭課	ii		C	パンフレット等の家庭への配布。 保護者会などにおける情報提供。
③	子育て相談ダイヤル	基本的目標4 基本的施策(2) 具体的施策①-④再掲)	こども家庭相談センター	ii	○	B	・子育て相談ダイヤル 148件
④	児童発達支援事業	基本的目標4 基本的施策(2) 具体的施策①-⑤再掲)	こども発達支援センター	ii		C	基本的目標4 基本的施策(2) 具体的施策①-⑤再掲)
⑤	保育所「待機児童ゼロ」作戦	働きながら子育てをしたいと願う人が両立できるため、すべての人が安心して子どもを保育所に預け、働きやすい環境づくりの推進を図る。	こども家庭課	ii	○	B	待機児童ゼロを維持(4月1日時点)
⑥	鳥取市子ども・子育て支援事業計画による施策の実施	鳥取市子ども・子育て支援事業計画に基づく各種施策を実施することにより、子育て支援の総合的な取り組みを継続して計画的に推進する。 保育園耐震改修等事業、保育所緊急整備事業、延長保育・一時預かり・休日保育・病児・病後児保育等特別保育事業、地域子育て支援センター事業、市立幼稚園就園奨励費事業、第3子以降保育料無償化事業	こども家庭課	ii	○	B	公立地域子育て支援センター(8か所) 14,179人 延長保育(市立19,026人(延人数)) 一時預かり(市立900人) 休日保育等特別保育(677人) 病児・病後児保育(1,575人)
⑦	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児・介護の援助を行う提供会員と、育児・介護の援助を希望する依頼会員との相互援助活動を充実することにより、家庭生活と他の活動との両立を支援する。	こども家庭課 長寿社会課	ii		C	【長寿社会課】 生活援助型 依頼会員514人、提供会員200人 活動回数 延7,389人

⑧	放課後児童クラブ	昼間保護者のいない留守家庭の小学校低学年児童に対し、育成指導を行う児童クラブを通して、地域での子育てを行うとともに、仕事と家庭との両立を支援する。	学校教育課	ii	○	AB	外国語指導助手として外国人青年11名を中学校に配置し、英語指導及び国際理解教育の補助を行なった。また中学校区内の各小学校に月1～2回程度
---	----------	---	-------	----	---	----	--

5-(2) <<具体的施策>> ②保護者の就労にともなう多様な保育ニーズへの対応

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	両立支援に関する様々な情報の提供	社会活動に意欲のある人に対し、様々な両立支援に関する情報を提供することにより、男女の社会参加を推進するとともに、家庭生活との両立を支援する。	男女共同参画課	i		C	・ワークライフバランスに関する啓発講座(10/24) ・男性の家事育児参画のための講座(8/29、12/20)開催 男性計20名参加
②	子育て支援に関する情報の発信	各保育所における保護者会や各種行事などにおいて子育てサービスに関する情報を提供し、サービスの有効活用を図ることにより、家庭生活との両立支援を行う。	こども家庭課	ii		C	パンフレット等の家庭への配布。 行事、保護者会などにおける情報提供。
③	鳥取市子ども・子育て支援事業計画による施策の実施	基本的目標5 基本的施策(2) 具体的施策①～⑥再掲)	こども家庭課	ii	○	B	基本的目標5 基本的施策(2) 具体的施策①～⑥再掲)
④	保育所「待機児童ゼロ」作戦	基本的目標5 基本的施策(2) 具体的施策①～⑤再掲)	こども家庭課	ii		C	基本的目標5 基本的施策(2) 具体的施策①～⑤再掲)

5-(2) <<具体的施策>> ③家族介護者への支援の充実

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	介護保険事業	福祉サービスに関する情報提供や介護予防ケアマネジメント、権利擁護に関わる各種相談への対応・支援を行うことにより、地域密着型の在宅生活を支援するとともに、家族介護者の負担軽減を図り、家庭生活と他の活動との両立を支援する。 ・介護サービス ・介護予防サービス ・地域支援事業(介護予防事業・包括的支援事業・任意事業)	長寿社会課	ii		C	[地域包括支援センター] 相談件数25,804件 [介護保険] 要介護者サービス提供数 延 261,014件 要支援者等サービス提供数 延 33,148件 通所型介護予防「おたっしや教室」 実施教室数59教室 利用者数415人
②	介護支援事業	介護の基本的技術や認知症などに関する正確な知識を習得するための教室を開催することにより、在宅での介護を支援し、他の活動との両立を支援する。 家族介護教室、認知症高齢者見守り事業	長寿社会課	ii		C	家族介護教室 事業廃止 認知症サポーター養成講座 開催回10回、受講者数217人 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業 延利用者数134人、延利用時間1,505時間
③	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①～⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①～⑫再掲)
④	輝なんせ鳥取講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①～⑬再掲)	男女共同参画課	i	○	AB	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①～⑬再掲)

⑤	家族介護教室	基本的目標5 基本的施策(1) 具体的施策①-⑦再掲)	長寿社会課	ii		C	基本的目標5 基本的施策(1) 具体的施策①-⑦再掲)
⑥	介護に関する相談窓口の設置	基本的目標5 基本的施策(1) 具体的施策①-⑧再掲)	市立病院	iii		C	基本的目標5 基本的施策(1) 具体的施策①-⑧再掲)

<<基本目標>> **6. 女性に対するあらゆる暴力の根絶 — 暴力のない社会づくり —**
 <<基本的施策>> **(1)被害者に対する支援の推進**

6-(1) <<具体的施策>> **①被害者に対する相談・保護・自立支援体制の充実**

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	DV防止パネル展示の実施	「女性に対する暴力をなくす運動」「鳥取市男女共同参画週間」等に関係施設等においてDV防止についてのパネル展示を実施する。	男女共同参画課	i		A	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11/12～11/25)市立図書館でパープルリボンツリー・パネル展示開催、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を周知するため「バードハット」をパープルにライトアップ(11/12～25)
②	相談体制の充実	相談員を研修に派遣するなど、DVに関する専門性を高めるとともに、相談者が精神不安定な状態であったり、怪我が確認された場合は、精神保健福祉センターや医療機関等と連携し、速やかに保護するなど相談体制の充実を図る。	こども家庭相談センター	i	○	B	・相談件数 1,656件 ・連絡協議会への参加
③	市営住宅入居時の連帯保証人免除	女性に対する暴力のうち、特にDV被害者にとっては、入居時に連帯保証人を依頼することで、自分の情報が加害者に伝わってしまう恐れがあるという特殊性から、入居に際して連帯保証人による保証要件が障害となることあるため、これを取り払うことにより、DV被害者の居住の安定を図り、自立を支援する。	建築住宅課	iii		C	0件
④	就労支援	雇用アドバイザーによる就労相談や母子家庭の母又は母子支援施設利用者を対象とした無料職業紹介などを通して、女性のDV被害者等の就労を促進し、生活自立するための支援を行う。	経済・雇用戦略課	iii		C	新規求職者登録件数:4件 就職マッチング件数:5件 ※母子家庭把握件数なし
⑤	関係機関との連携による保護	診察の中で暴力等による外傷の可能性が高いと医師が判断した場合、患者のプライバシー保護を十分検討した上でDV相談支援センターや警察に連絡するなど、被害者の早期発見・保護に協力する。	市立病院	iii		C	診察時において、DV被害の訴えや疑いがある場合、MSW(メディカルソーシャルワーカー)を中心に相談を受け、関係機関の紹介や引継ぎを行った。(R2実績23件)院内にマルトリートメント委員会(委員12人:医師、看護師、MSW、事務)を設置しており、DV被害者対応マニュアルの見直し等を行った。

6-(1) **-①- [市役所内部の取り組み]**

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
------	-------	-------	-----	------	---------	----	-------------

①	鳥取市DV防止庁内連絡調整会議による連携	庁内関係課が連携し、迅速かつ的確にDV被害者に対する相談・保護・自立支援を行う。	男女共同参画課 関係課	i		C	DV支援措置関係課担当者会議を実施 1回 令和2年11月12日に開催
②	DV担当職員の配置	DV対策に関する事務を担当する職員を配置し、DVに係る施策を推進する。	男女共同参画課	i		C	DV防止庁内連絡調整会議構成課に担当者を配置

6-(1) 0 ②二次被害発生の防止体制づくり

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	家庭・女性相談員の資質向上	家庭・婦人相談員を研修に派遣するなど、DVに関する専門性を高め、相談に対する的確な対応を行うことにより、二次被害の発生を防止する。	こども家庭相談センター	i	○	B	・連絡協議会への参加 (研修会は新型コロナウイルス感染症対策のため開催がなかった。)
②	加害者の更生に関する情報の提供	加害者の更生を支援する医療機関等を紹介するなどの情報提供を行う。	男女共同参画課	i		C	加害者からの相談なし
③	こころの悩み相談の実施	基本的目標1 基本的施策(2) 具体的施策①-④再掲)	市立病院	iii		C	基本的目標1 基本的施策(2) 具体的施策①-④再掲)

6-(1) -②- [市役所内部の取り組み]

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	鳥取市DV防止庁内連絡調整会議構成課職員に対する研修	DV防止庁内連絡調整会議構成課の職員に対し、二次被害発生防止のための研修を行う。	男女共同参画課 関係課	i		C	デートDV予防講座を実施 9名参加

《基本目標》
《基本的施策》

6. 女性に対するあらゆる暴力の根絶 — 暴力のない社会づくり —
(2)女性に対する暴力の発生を防ぐ環境づくりの充実

6-(2) 《具体的施策》 ①配偶者等への暴力行為を許さない意識づくりの浸透

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	広報媒体を活用した啓発の実施	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
②	【新規】パープルライトアップ事業の実施	「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を周知するため、「バードハット」のパープルライトアップを行う。	男女共同参画課	i		A	駅前のバードハットをパープルにライトアップ。11月12日18:30に点灯式を実施。
③	出前講座の開催	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標1 基本的施策(1) 具体的施策①-⑫再掲)
④	輝なんせ鳥取講座の開催	県や関係団体などと連携して開催し、女性に対するあらゆる暴力の発生を防ぐための意識啓発を図る。	男女共同参画課	i	○	AB	DV防止啓発セミナー実施 9名参加 パープルライトアップ(県:家庭支援課、福祉相談センター 協力あり)

⑤	DV防止パネル展示の実施	基本的目標6 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課	i		A	基本的目標6 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
---	--------------	-----------------------------	---------	---	--	---	-----------------------------

6-(2) <<具体的施策>> ②暴力の防止に向けた地域・団体・行政・関係機関の連携強化

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	関係機関との連携	民間支援団体・自立支援施設・警察・福祉相談センター・自治体等で構成する「女性に対する暴力」東部圏域関係機関連絡会による連携を強化し、DV防止に向けた活動を推進する。	男女共同参画課 こども家庭相談センター	i		C	実績なし

6-(2) <<具体的施策>> ③あらゆるハラスメントの防止対策の推進

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	企業訪問による働きかけ	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)	男女共同参画課 関係課	i		A	基本的目標3 基本的施策(1) 具体的施策①-①再掲)
②	セクシュアル・ハラスメント防止対策ビデオの提供	基本的目標3 基本的施策(2) 具体的施策①-④再掲)	男女共同参画課	i		C	基本的目標3 基本的施策(2) 具体的施策①-④再掲)

6-(2) -③- [市役所内部の取り組み]

施策番号	実施施策名	施策の説明	担当課	抽出基準	10次総の実施	分類	令和2年度実績(入力)
①	セクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメントに関する様々な対策について充実を図り、セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。 ・ハラスメント防止委員会 ・相談窓口 ・管理職・職員研修	職員課	i		C	①ハラスメント相談窓口の設置(外部相談・内部相談) ②所属長対象「職場のメンタルヘルス及びハラスメント防止研修(R2年8月実施) ③課長補佐対象「職場のメンタルヘルス対策とハラスメント防止」(R2年10月実施)
②	教職員のセクハラ防止対策	管理職を対象としたセクハラ防止研修を実施することにより、セクハラの防止を図る。	学校教育課	i		C	外国語指導助手として外国人青年11名を中学校に配置し、英語指導及び国際理解教育の補助を行わせた。また中学校区内の各小学校に月1~2回程度派遣し、小学校の外国語活動に携わらせた。

○実施施策の抽出基準

- i . . . 施策そのものが男女共同参画の推進を目的とした施策
- ii . . . 施策の目的は男女共同参画ではないが制度そのものが男女共同参画の推進に資する施策
- iii . . . 施策の目的は男女共同参画ではないが、施策の一部に男女共同参画を盛り込んでいる施策

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

【目標1】男女共同参画への理解促進

取組項目	担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
			項目	現状値	目標値
1 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動	男女共同参画課 政策企画課	①とっとり若者地方創生会議での調査・研究【新】 ②市政モニターを活用したアンケートの実施【新】 ③男女共同参画週間表現コンテストの実施 ④市民に対する意識調査の実施	性別による固定的な役割分担意識について「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する割合	55.6% (R1)	70% (R7)
			社会生活全体において、男女の地位が平等であると考える割合	15.7% (R1)	30% (R7)
	男女共同参画センター	①男女共同参画基礎講座（全3回）の実施【新】 ②麒麟のまち連携講座の実施【新】 ③機関誌「輝なんせ鳥取」による情報発信 ④4コマ漫画による啓発講座の情報発信 ⑤啓発図書の購入及び貸し出し	男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」による男女共同参画に関する啓発講座の参加者数	507人 (R1)	550人 (R7)
2 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援	男女共同参画課	①男女共同参画登録団体活動補助金の交付 ②女と男とのハーモニーフェスタの開催	—	—	—
	男女共同参画センター	①男女共同参画活動団体の支援 ②情報の収集及び提供	—	—	—
3 【重点項目】 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上	男女共同参画課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課	※第2期鳥取市スポーツ推進計画（R3～R7） ※第2期鳥取市教育振興基本計画（R3～R7） ①小・中・義務教育学校の授業等での学習	—	—	—
	男女共同参画センター	①メディア・リテラシー向上につながる講座の実施	【再掲】男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」による男女共同参画に関する啓発講座の参加者数	507人 (R1)	550人 (R7)

【目標2】子どもの頃からの男女平等の推進

取組項目	担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
			項目	現状値	目標値
1 家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施	こども家庭課	①保育園保護者への啓発資料等配布 ②育児講座の開催 ③育児相談の実施	—	—	—
	学校教育課	①小中学校保護者への啓発資料等配布	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校80.5% (R1) 中学校75.5% (R1)	小学校86.0% (R7) 中学校80.0% (R7)
	生涯学習・スポーツ課	①男女共同参画に関する生涯学習講座の実施（「とっとり学び隊」を活用した出前講座）【新】 ②「子育て・親育ち講座」の実施	生涯学習講座の参加者の満足度	83.0% (R1)	90.0% (R7)
2 【重点項目】 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施	男女共同参画課 学校教育課	①男女共同参画「小・中学生向けリーフレット」を作成し配布 (R3~R4) 【新】	【再掲】自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校80.5% (R1) 中学校75.5% (R1)	小学校86.0% (R7) 中学校80.0% (R7)
	生涯学習・スポーツ課	※第2期鳥取市スポーツ推進計画 (R3~R7) ①男女共同参画に関する生涯学習講座の実施（「とっとり学び隊」を活用した出前講座）【再掲】 ②女性のスポーツ活動の推進【新】	【再掲】生涯学習講座の参加者の満足度	83.0% (R1)	90.0% (R7)

テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり

【目標3】働く場における女性の活躍推進

取組項目		担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
				項目	現状値	目標値
1	ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進	男女共同参画課 経済・雇用戦略課	①「男女共同参画かがやき企業」認定事業の推進 ②商工会議所、商工会への働きかけ	「男女共同参画かがやき企業」 認定企業数	35社（R1）	50社（R7）
2	ライフステージに応じた育児・介護支援の充実	職員課	※次世代育成／女性活躍「特定事業主行動計画」～仕事と子育ていきいきプラン～（R2～R6） ① 男性の子育て目的の休暇等の取得促進の周知 ② 配偶者の出産休暇、男性職員の育児参加のための休暇取得（必須） ③ 育児休業等の各種制度について全職員への周知	男性の育児休業取得率（市職員）	34.8%（R1）	30%以上（R6※） ※特定事業主行動計画期間に合せた年度。
3	【重点項目】 男性の家事・育児・介護への参画促進	男女共同参画課 経済・雇用戦略課	①男性の家事・育児・介護への参画に積極的に取り組んでいる企業等の優良事例を掲載したパンフレット、動画による啓発（R3～R4） 【新】	家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合	男性 6.9%（R1） 女性 56.0%（R1）	男女ともに同比率
4	【重点項目】 女性の職域拡大と管理職への登用の促進	経済・雇用戦略課 企業立地・支援課	①商工会議所、商工会へ「鳥取市女性人材バンク登録制度」の周知 ②市の審議会等への女性参画の促進 ③企業が社員の多様性を重視し、女性をはじめとする多様な人材が活躍できる機会の確保	管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合 【従業員10人以上の企業】	20.7%（R1）	30%（R7）
				管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合 【従業員100人以上の企業】	21.3%（R1）	30%（R7）

		職員課	<p>※次世代育成／女性活躍「特定事業主行動計画」～仕事と子育ていきいきプラン～（R2～R6）</p> <p>① 若手職員への多様な職務機会の付与 ② 育児休業中の職員への研修機会の提供 ③ 各職階における人材の確保を念頭においた人材育成</p>	市職員の各役職段階に占める女性の割合	課長級 21.4%（R1） 部長・次長級9.1%（R1）	課長級 30%（R6※） 部長・次長級12%（R6※） ※特定事業主行動計画期間に合せた年度。
5	雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保	経済・雇用戦略課	①「同一労働・同一賃金に関する啓発セミナー（仮称）」の実施（労働局との連携事業）	—	—	—
6	農林水産業や商工業に女性が参画しやすい環境の整備	企業立地・支援課	①職場環境整備支援事業	—	—	—
		農政企画課 農業委員会	①ICT技術を活用した農業の推進 ②ふるさと村推進事業（ふるさと定期便）をはじめとした販路拡大 ③家族経営協定の周知・啓発	家族経営協定締結農家数 （※新規締結農家数のみ）	25戸（R1）	40戸（R7）

【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進

取組項目	担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
			項目	現状値	目標値
1 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進	市議会事務局	①議会報告会の実施	市の審議会等における女性委員の割合	30.3%（R1）	40.0%（R7）
	職員課 男女共同参画課	①女性人材バンク登録制度の活用 ②市民自主企画事業の実施			
2 性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保	協働推進課	①公民館だよりへの男女共同参画関連記事の掲載	—	—	—

テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

取組項目	担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
			項目	現状値	目標値
1 【重点項目】 性犯罪・性暴力を許さない環境整備	人権推進課 男女共同参画課	①パープルライトアップ（11月DV防止週間）の実施範囲拡大【新】 ②中・高生とその保護者への啓発（県との連携） ③男女共同参画出前講座の実施（地域や企業対象）【新】	過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合	8.3%（R1）	0%（R7）
	男女共同参画センター	①DV防止講座（全2回）の実施【新】	【再掲】男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」による男女共同参画に関する啓発講座の参加者数	507人（R1）	550人（R7）
2 暴力の防止に向けた関係機関との連携	男女共同参画課 こども家庭相談センター 協働推進課 学校教育課	①県福祉相談センター（婦人相談所）、警察、民間支援団体、自立支援施設との連携強化	【再掲】過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合	8.3%（R1）	0%（R7）

【目標6】被害者に対する支援の推進

取組項目	担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
			項目	現状値	目標値
1 【重点項目】 被害者が安心して相談できる体制づくり	中央人権福祉センター	①相談者に寄り添いつつ、各機関と連携した包括的支援 ②無料弁護士相談の実施 ③関係部局が横断的に連携する支援会議の開催	DVについての相談機関を知っている人の割合	76.9%（R1）	100%に近づける（R7）
	こども家庭相談センター	①相談体制の充実 ②家庭・女性相談員を研修に派遣するなど、DVに関する専門性を高める取組 ③迅速な対応や必要な支援へつなげるための内部の連携強化			
2 いつでも、どこでも、だれでも相談できる環境整備	男女共同参画課 こども家庭相談センター	①様々な媒体を活用した相談窓口の周知 ②街頭でのパンフレット配布による広報（県との連携）			

テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

【目標7】 乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

取組項目	担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
			項目	現状値	目標値
1 生涯を通しての健康づくり	健康・子育て推進課 健診推進室 保健医療課 心の健康支援室	※第4期鳥取市健康づくり計画（R3～R7） ※第3次鳥取市食育推進計画（R3～R7） ※第2期いのち支える鳥取市自死対策推進計画（R3～R7） ①健康増進事業 ②生活習慣病を防ぐための各種検診等の実施 ③各種相談体制の整備 ④食育を介した心身の健康の維持 ⑤自死対策の啓発	健康寿命（男女別） ※日常生活に制限のない期間	男性82.55歳（R1） 女性85.76歳（R1）	延伸（R7）
			運動習慣のある人の割合	男性19.3%（R1） 女性16.1%（R1）	25%以上（R7）
			がん検診受診率（%）	胃がん35.9%（R1） 肺がん35.5%（R1） 大腸がん38.0%（R1） 子宮がん61.2%（R1） 乳がん57.2%（R1）	50%以上（R7） ※子宮がん、乳がんは、 毎年度50%以上を維持する。
2 地域包括ケアシステムの充実	長寿社会課	※第8期鳥取市鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（R3～R5） ①地域包括支援センターの体制強化 ②地域福祉に関わる団体の連携強化	地域の各種団体関係者で話し合う場の設置数	7ヶ所（R1）	11ヶ所（R7）

【目標8】 だれもが安心して暮らせるまちづくり

取組項目	担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
			項目	現状値	目標値
	長寿社会課	※第8期鳥取市鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（R3～R5） ①介護保険事業 ②成年後見制度の利用促進や高齢者虐待防止など、権利擁護施策の推進	—	—	—

1	高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援	こども家庭課 ほか関係各課	※第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画（R2～R6） ①妊娠期から乳幼児期の健康づくり事業 ②福祉と教育が一体となった切れ目のない支援の充実 ③不妊治療費助成の実施 ④特別医療費助成事業 ⑤子育て相談支援事業 ⑥保育所「待機児童ゼロ」作戦	年度中途の保育所等の待機児童数	0人（R1.4月） 20人（R1.10月）	0人（R7.4月） 0人（R7.10月）
		障がい福祉課	※鳥取市障がい者計画・第6期鳥取市障がい福祉計画・第2期鳥取市障がい児福祉計画（R3～R5） ①地域生活支援拠点等における機能の充実（緊急時の24時間相談受付） ②相談支援事業 ③障がい児を育てる地域の支援体制整備事業	—	—	—
		中央人権福祉センター	①生活困窮者自立相談支援事業	—	—	—
2	外国人住民等への支援	文化交流課 ほか関係各課	※鳥取市多文化共生推進プラン（R3～R7） ①新型コロナウイルスなど災害時の情報提供の多言語化（やさしい日本語・英語・日本語・韓国語） ②育児や生活に密着した行政情報の多言語化（やさしい日本語・英語・日本語・韓国語・ベトナム語） ③国際理解講座（20講座程度）の実施 ④バスターミナルとバス停を結ぶ番号制の導入（R3～R4以降）	—	—	—
3	【重点項目】 性的マイノリティに関する理解促進	中央人権福祉センター	①当事者や支援者等が気軽に立ち寄れる「コミュニティスペース」の開設 【新】 ②性的マイノリティに関する講座、啓発事業の実施	—	—	—
		男女共同参画課 経済・雇用戦略課	①男女共同参画出前講座の実施（地域や企業対象）	—	—	—
		男女共同参画センター	①性的マイノリティに関する講座の実施	【再掲】 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」による男女共同参画に関する啓発講座の参加者数	507人（R1）	550人（R7）
		職員課	①性的マイノリティに関する職員研修の実施	—	—	—

【目標9】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

取組項目		担当課	令和3年度の主な取組内容	プランの数値目標		
				項目	現状値	目標値
1	防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進	危機管理課	①推薦団体等への依頼など女性委員を選任できる方策の検討	鳥取市防災会議における女性委員の割合	19.5% (R1)	24.4% (R7)
2	【重点項目】 女性の視点を取り入れた災害対応力の強化	危機管理課	①女性防災リーダー募集の周知 ②防災コーディネーターによる出前講座の実施 ③自主防災組織の活動強化	女性防災リーダーの人数	43人 (R1)	60人 (R7)
		男女共同参画センター	①防災に関する講座（全3回）の実施【新】			

コロナ禍における本市の女性への影響

当日配布資料

1 DV等に関すること

項目	内容	鳥取市				【参考】内閣府資料（国全体）			
		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	増減 (▲は減)	備考	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	増減 (▲は減)	備考
女性の相談件数	DVに関する相談	158件	343件	185件	前年度の約2.2倍	11万9,276件	19万30件	70,754件	前年度の約1.6倍
	DV以外の女性相談	826件	861件	35件	前年度と同程度				
児童虐待通告（新規相談件数）		445件	410件	▲35件	前年度から継続している相談件数を含めると同程度 ※相談内容には、児童虐待の疑いや虐待に関する相談、育児・発達・不登校等々の相談を含む。				
【参考】 県東部の状況	DVに関する相談	130件	264件	134件	前年度の約2倍	鳥取県福祉相談センター「婦人相談所」：鳥取市江津			
	DV以外の女性相談	304件	591件	287件	前年度の約2倍				
	女性相談	435件	622件	187件	前年度の約1.4倍	鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」東部相談室：県庁第二庁舎1階			

2 自死に関すること

項目	性別	鳥取市				【参考】内閣府資料（国全体）			
		令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	増減 (▲は減)	備考	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	増減 (▲は減)	備考
自死者数の推移	男性	18人	22人	4人	男性は前年度の約1.2倍 女性は前年度の約1.3倍	14,078人	14,055人	▲23人	男性は前年度より若干減少 女性は前年度の1.15倍
	女性	6人	8人	2人		6,091人	7,026人	935人	

3 妊娠に関すること

項目	内容	鳥取市				【参考】厚生労働省資料（国全体）			
		平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	備考	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	備考
妊娠届出数の推移 (参考：出生数)	各年の累計	1,415人 (1,442人)	1,343人 (1,332人)	1,389人 (1,356人)	令和2年は前年の約3.4%増 令和元年は前年の約5.0%減	94万7,975人	91万6,590人	87万2,227人	令和2年は前年より約4.8%減 令和元年は前年より約3.3%減

4 生理の貧困に関すること

防災用に備蓄した生理用品を活用し、経済的理由などで生理用品を購入できない、又は購入をためらっておられる方に対し、生理用品の無償配布を行っている。

(1)対象者 経済的な困窮等で生理用品を入手できない方

(2)配布場所 ①市役所本庁舎 総合案内所、②市役所駅南庁舎 総合案内所、③鳥取市立中央図書館、④鳥取市人権交流プラザ 1階窓口、⑤鳥取市男女共同参画センター窓口

(3)配布個数 一人1セット（ナプキン2個、生活相談連絡先カード※1を同封）

※生活相談に来られた方への配布個数は、個別の状況に応じて柔軟に対応している。

(4)配布期間 令和3年4月13日（火）から当分の間とし、在庫（約900セット）がなくなり次第終了

(5)配布方法 「鳥取市役所本庁舎1階女子トイレ」、「鳥取市役所駅南庁舎1～3階女子トイレ」、「鳥取市人権交流プラザ1階女子トイレ」、「鳥取市男女共同参画センター受付カウンター及び託児室」に、生理用品の「引換券」※2を設置。その引換券を上記の配布場所に提示していただく。（名前や住所などは聞かない）

※1（生活相談連絡カード）



※2（引換券）



(6)配布実績

配布場所	配布数（単位：セット）			備考
	4月	5月	6月	
①市役所本庁舎 総合案内所	21	15	22	
②市役所駅南庁舎 総合案内所	3	3	8	
③鳥取市立中央図書館（駅南庁舎）		0	3	※5月20日から設置
④鳥取市人権交流プラザ 1階執務室窓口	3	3	1	※別途、食糧支援（フードパントリー）と一緒に生理用品の配布も行っている。
⑤鳥取市男女共同参画センター窓口（鳥取大丸5階）				※7月1日から設置
合計	27	21	34	

(7)小・中学生への対応

従来から各学校では、一時的に生理用品が必要となった場合には、養護教諭から生理用品を渡すなどの対応を行っており、今後も同様の対応を続けていく。